

## 病院指標の作成と公開について

### 1. 平成 24 年度診療報酬改定時の検討

- 病院指標の作成と公開については、平成 24 年度診療報酬改定に向けた議論の中で、機能評価係数Ⅱで追加導入を検討すべき項目（診療情報の提供や活用等、診療の透明化や改善の努力の評価）として検討を行った。
- 平成 24 年度診療報酬改定に向けた検討の中では、退院患者調査等のデータを活用し、病院自らがホームページ等を利用して自施設の診療に関する情報を提供することは、
  - ・ 患者や住民が個別施設の診療特性をより簡便に把握できる
  - ・ 診療内容の透明化や改善の促進が期待できる

といったメリットが考えられ、こういった取組みをインセンティブとして評価すべきとの意見があった一方、単に公表されているデータ等を一方的に提示するだけでは評価に値せず、公表の様式（フォーマット）も含めた適切な評価対象の設定が重要との指摘がなされ、公表する項目及び様式等については、次回診療報酬改定に向けて引き続き検討することとなった（参考）。

#### <参考：平成 23 年 10 月 14 日 DPC 評価分科会 D-2-1 抜粋>

##### 追加導入を検討すべき項目について

- 1) 診療情報の提供や活用等、診療の透明化や改善の努力の評価（新規）
  - A 前回の検討を踏まえた基本的考え方
    - 退院患者調査等のデータを活用し、病院自らが患者や住民に対して積極的に自施設の診療に関する追加的な情報も含めて情報を提供することにより、診療内容の透明化や改善の促進が期待できることから、これらの取組みをインセンティブとして評価すべきとの指摘がある。
    - 一方で、単に公表されているデータ等を一方的に提示するだけでは評価に値しないとの指摘もあることから、公表の様式（フォーマット）も含めた適切な評価対象の設定が重要と考えられる。
  - B 現時点での具体的な対応案
    - 患者や住民にとって、全施設に係る集計等の公表データだけでは個別施設の診療特性が簡単には把握・理解できないことから、各施設において、一定の診療実績に係る情報（公表データに一定の独自

情報を付加)を自施設や厚生労働省のホームページにおいて公表した場合について、一定の評価を行うことを検討してはどうか。

- 公表する項目及び様式等については、引き続き検討し、可能な項目について一定の周知期間を経て試行的に実施してはどうか(例えば平成 25 年度目途に実施)

<項目のイメージ>

様式 1 のみで表計算ソフトを用いて集計可能なもの等

- ・ 症例数トップ 20 の DPC (診断群分類) 及び DPC 毎に平均在院日数、自宅退院率、平均年齢や患者用クリティカルパス
- ・ 肺炎 (040080) の重症度別患者数と平均在院日数
- ・ MDC 別予定・緊急入院の割合
- ・ 主要手術の術前、術後日数 等

## 2. 次期診療報酬改定に向けた検討

平成 24 年 5 月 29 日の DPC 評価分科会において、病院指標の作成と公開に用いる様式については分科会での議論により藤森委員が素案を作成し、各医療機関における現在の実施状況等を確認した上で検討を行うこととされたところ。